

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100323		
法人名	(株)遊子苑		
事業所名	グループホーム遊子苑ながた		
所在地	石川県金沢市長田本町ホ14番地1		
自己評価作成日	平成30年11月24日	評価結果市町村受理日	平成31年1月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	平成30年12月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当GHは金沢駅より近く比較的街中に所在しておりますが古くからの町会が遊子苑ながたを地域密着に繋がるよう開設当初よりご協力いただき今では良好な関係を築いております。利用者の介護度が高くなり本人が望むケアも困難になってきて少しでも出来る事、喜ばれる事を職員皆が共有し考え実践しています。今年は建物内ではありますが利用者からの声があがり竹を切つてのそうめん流しが好評でしたので3回実施しました。他野菜を植えて育てたいと言う利用者には一緒に数種類の苗を買ってプランターに植え水やり、まびきなどこまめに世話をし収穫を楽しまれていました。天気のいい日には気軽に散歩、近くの馴染みのスーパーやドラッグストア、衣料店の買い物などにも出かけています。併設している小規模と合同で文化祭の出展や催し物、イベント等連携を図って利用者の行き来しやすい関係づくりに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)	

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念である、楽しく・仲良く・安心して暮らして頂く事ができるよう、管理者や介護主任が中心となり他職員とともに本人の意思を尊重し、苑での生活が楽しく充実した日々になるように実践に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の夏祭りや文化祭、公園の清掃などの行事に積極的に参加し地域交流に努めている。天候に恵まれた日は利用者の方と一緒に散歩し、地域や町会の方々と挨拶を交わす様にしている。町内会の回覧板を読むことで地域の行事を理解するように努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の回覧板にホーム便りを発行している。地域のイベントに参加する機会や運営推進会議等で認知症ケアの理解を深めて頂けるように努めている。又今後は介護保険制度や認知症ケアに関して様々な働きかけが必要だと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度の運営推進会議でご家族や委員にホームの取り組みや近況を報告、意見交換を行っている。その意見を参考にしながらサービス向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回市の担当者に参加して頂いている。会議では事業所の取り組みやサービス内容を積極的に報告、率直な意見を頂くことで質の向上が図れるように努力している。また制度についての確認が必要な場合は、その都度市町村担当者に確認し協力関係の構築に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所で身体拘束防止マニュアルを作成。研修に参加した職員は学んだことを、ミーティングの場で発表し正しく理解できているかの機会を設けている。また玄関や出入り口の施錠は行わず、利用者が外出の希望があれば職員が同行し利用者の気持ちに添えるように支援している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルが作成されており、何時でも職員が閲覧できるようになっている。又研修に参加し学んだことを全体ミーティングや、日々の話し合いの中で取り上げ高齢者虐待に対し正しく理解できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居前には事前に当事業所に見学に来ていただき家族や本人の相談を伺えるように努めている。また契約時にも十分な説明を行いその都度不明な点がないかを確認を取りながら理解・納得を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に利用者や家族に契約内容を説明、不安や疑問がないか確認した上で契約を交わしている。又解約や改定等があったときは、その都度十分に説明し理解と納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を二か月に一度開催し、家族の意見や要望を地域の方外部の方にも発信し運営に反映している。中でも年に一度のバーベキュー大会では多くの家族に参加いただき多様な意見を聞く機会が持てている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度、管理者ミーティングを開催し代表者が管理者や職員の意見や現状を聞く機会を設けている。又管理者はシフト勤務に入り現場の状況把握に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の努力や実績、勤務状況を把握できるように、日頃から管理者と密に連絡を取るようになっている。又現場の状況を把握するために利用者と会話することも大事にしている。職員の向上心を高めるために研修参加の推進、資格取得費用の免除等に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験に合わせた研修の参加を推進している。また「チャレンジシート」を活用しフロアや個々で目標を設定し達成に向け取り組んでいる。医療の知識については協力医が月一回勉強会を開催、職員は積極的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実践研修の受け入れや研修の参加、他のグループホームの見学等でネットワークづくりに努めている。又各事業所と意見交換をし、職員間で情報を共有、サービスの質の向上に繋がる取組を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初に本人とゆっくり関わる時間を設け、新しい環境の中で生活する不安や戸惑いがないかを表情や会話の中から知る努力をする。知り得た情報を職員間で共有し安心して過ごせる支援の方法を検討し実践に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人や家族からの要望や思いを聞き取りプランに反映させている。日頃の生活の様子なども面会時や電話、メッセージカード等で積極的に伝えている。家族からどんな小さなことであつても遠慮せず職員に伝えることができるように人間関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今までの生活を十分に把握しながら本人と家族が現在必要としている支援の方向性をしっかり見極めるように努めている。現在の生活状態で出来る事や継続の必要性、また課題を抽出し本人、家族が合意の上、支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームでの生活の中で作業や行事などの参加は無理強いする事のないよう、本人にお聞きし選択している。職員と利用者であつても助け合つて生活する事を念頭に置いている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の行事参加時や面会時などを利用し、利用者の日常生活の様子をお伝えしている。又電話でも利用者に関する事柄はその都度家族に相談しながら決定している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人、近隣の人が来苑時は遠慮せずゆっくりと会話ができる環境づくりに配慮している。又挨拶と笑顔を忘れず、気軽に来苑していただけるように雰囲気づくりに努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室で一人でいることがないようにラジオ体操や嚙下体操、おやつ時にお誘いし孤立しないように努めている。又共同フロアでは会話の橋渡しを行い皆が自然にくつろげる場所になるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も家族からの相談を受け利用できる福祉サービスの情報提供や受け入れ先を探す等の支援を行う体制が出来ており退去時にはその事を家族にお知らせしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で本人が発しているサインを見逃さないよう注意しながら関わる事で本人の思いや意思の把握に努めている。それでも困難な場合はご家族から話しを伺ったり、職員間でミーティングを行い本人の思いを理解するように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からと現在までの支援関係者に情報を頂き、また本人の日頃の会話や行動を観察したり、モニタリングやアセスメント結果を職員間で共有し本人らしさの理解に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の一日の過ごし方や心身状況、身体能力を観察し他の職員からの情報も得て有する力を把握、残存機能の低下を防ぐように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1度担当職員が中心となりモニタリングを実施している。また課題があれば職員間で意見交換し家族からの要望をお聞きした上で利用者のニーズに合ったプランの作成に努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活における変化や気づきなどを個別記録に記入し、職員間で情報の共有に努めている。また実践やケアプランの見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望に合わせた個別の外出支援を始め、その時々本人や家族のニーズに対応した柔軟な支援やサービスが提供できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事前に地域の行事日時を把握し、利用者に参加を促している。夏の盆踊り大会には毎年お元気な方が浴衣を着て参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1度の訪問診療に備えて日頃より様子観察をしている。変化があった時はその都度主治医に相談し指示を仰いでいる。又主治医は訪問診療時定期的に勉強会を開催。職員は進んで参加している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師には日頃から状況報告や相談を行い情報をし連絡を密にとっている体制である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入院先に十分な情報提供を行い利用者が安心して入院生活が送れるように支援している。又病院にはお見舞いに伺った際担当者より日頃の様子をお聞きし職員に伝えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人の様子が重度化した場合、面会時や電話等で状況報告を行い、早い段階から今後の事の要望やご意見を聞いている。又終末期における支援の中でできる事と出来ないことをお伝えしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成しており職員全員がマニュアルを元にシュミレーションを行っている。まだ年に一回ほどしか実践できてないが定期的にまた行えるようにしていきたい。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時マニュアルを作成し、全職員が読み込みをしている。定期的に救急車依頼の練習を行う等、緊急時に備えている。又救命講習に参加し実践力を身につけるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	月2回の訪問診療で現在の利用者の状態と薬の効果について報告している。薬の調整も協力医と相談し指示を受けながら行っている。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	2ユニットのグループホーム、併設の3ホームに合わせ各フロアに1名ずつ計3名が夜勤者として配置。利用者の緊急搬送等職員が付き添う時は他の2名と協力して業務を行い同時に他の職員にも連絡し駆けつける体制になっている。		
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議時や他定期的に避難訓練を実施している。訓練後には訓練不参加者にも結果や講評を報告し地域との協力体制の構築や災害対策に対する意識を高める話し合いを行っている。		
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急時に備え、食料や飲料水等の非常食を備蓄。職員間で備蓄場所の保管場所を周知し災害時には防災マニュアルに沿って行動することで、利用者の安全確保に努める。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重した声掛け、プライバシーに配慮した対応に心かけている。他の人に聞こえない程度の大きさ、又耳の遠い方には筆談で会話するなど心かけている。		
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや希望を気軽に職員に伝える事が出来るように人間関係の構築と雰囲気づくりに努めている。利用者の自己決定の機会を奪う事のないように注意している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の今までの生活パターンと思いを大切にし可能な限り自分のペースで生活出来るよう支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床の際には洗面や整容をご自分でできる方には必要に応じて声掛けをし、出来ない方には整えている。その日の気分や気候に合わせた洋服を本人と一緒に決めている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや筋とりなど利用者同士で話をしながら下準備をしたり盛り付けをしたり出来る方には職員と一緒にやっている。又話題にあがった食材と一緒に収穫した野菜をみてどんな食事になるか話題になる事もある。食後の食器ふきなどもできる方には一緒にやっている。		
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月体重測定を行い健康状態の把握に努めている。食事の際にはバランスよく食べられるようその方の状態にあった声かけを支援している。刻み食になっても食欲が低下しないよう食材やメニューをお伝えしている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声掛けをし、その方の能力に合わせて支援を行っている。義歯の方には定期的に消毒を行い清潔を保持、また必要に応じ訪問歯科を利用し歯科医に相談や口腔ケアのポイントを教わり口腔内の清潔保持に努めている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を維持できるように本人の申し出に則して介助を行っている。又尿意が本人より聞かれない場合は排泄表の尿間をみてさり気なく声掛けを行いトイレに誘導を行っている。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を利用し排便状況を把握している。腸が詰まらないように必要に応じて下剤を用い排便を促している。又体操や食事内容を工夫している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人が入浴を拒否される場合は無理強いせず日や時間、職員を変える工夫をし気持ちよく入っていただけるように心がけている。入浴中も話をしながらゆったりとお風呂が楽しみとなりたい方にはその方にあわせて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の状態を常に観察し疲れた様子時には声をおかけし横になっていただいている。又日中夜間を問わず室温を調整している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの日中、夜間の様子を観察し変化があれば主治医に連絡、相談をとり薬の調整をしてその後の状況を主治医に報告している。職員は情報を共有しミーティング時に内服の仕方についても話し合いを行い状態の変化にも対応できるように努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人が好きで得意な事、出来る事を把握し声を掛け行っている。但しその日によって気分の落ち込みが見られた場合は職員で情報を共有し無理強いをしないようにしている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日にはドライブや苑の周辺を散歩したり一緒に買い物に出かけている。地域の合唱サークルと一緒に出かけている。又月に一度食事会を企画し食後のドライブを楽しんでいる。		
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があればご家族の了承の基、所持していただいている。所持する事で買い物に出かけ必要な物を購入し楽しみが出来ている方がいる。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に了承を得た上で本人の希望があれば連絡できるようにしている。手紙やはがきなどはご家族の希望に添って支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた花や人形などを利用者と一緒に折り紙などで作りフロアに飾って楽しんでいる。共同空間は常に整理整頓を意識し歩行導線上の妨げにならないようにしている。換気には充分配慮し一日2回は最低行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士でお話したりテレビを見たりその方にあった過ごし方ができるような配置、座席の配慮に心がけている。又利用者同士が不快な想いをした時には職員が間に入り和やかな雰囲気づくりに努めている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人、家族と相談しながら使い慣れた物や好みの物を置いている。家具のレイアウトも居心地の良さや安全に配慮している。又職員は室温、採光、遮光等に心くばりし快適さを本人と相談しながら調整を行っている。		
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア、トイレ、風呂等に手すりを設置されている。安全に歩行、立位ができるようになっている。各居室に表札をつけたり、トイレの表示も分かりやすくしている。車いすやシルバーカーなど使用していない時の置き場所が煩雑になっていないか導線上の妨げになっていないか配慮している。		